

別紙2 受託候補者を選定するための評価基準

提案書、プレゼンテーション、ヒアリングによる評価

	評価項目	評価基準	配点	
			小計	
ヒアリング	(1) 業務への取組意欲	業務に対して積極的な取組姿勢が見られ、応募した動機が明確化されている場合に優位に評価する。	5点	10点
	(2) 専門技術力の確認	実績として挙げた業務の担当分野に、中心的・主体的に参画したことが伺える場合に優位に評価する。	5点	
工程表方針	(3) 業務理解度	目的及び内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5点	10点
	(4) 実施手順、実施体制	業務実施手順を示す工程計画の妥当性、提案内容を確実に実行できる実施体制の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5点	
必須事項に対する技術提案	(5) 大消費地における期間限定アンテナショップ展開	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・アンテナショップを実施することで、今後の大口の継続取引に寄与することが期待される。 ・豊富で高品質な熊本産品のブランド力向上及び魅力発信に効果的である。	20点	
	(6) 飲食店等を活用したプロモーション展開	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・小規模生産者も参加しやすい事業内容である。 ・飲食店等での事業を実施することで、継続取引に寄与することが期待される。 ・豊富で高品質な熊本産品のブランド力向上及び魅力発信に効果的である。	20点	
	(7) 継続取引に繋がるバイヤー等の開拓と、熊本連携中枢都市圏の農漁業者、農業協同組合、食品関連事業者とのマッチング機会提供	継続取引に繋がるバイヤー等の開拓と、熊本連携中枢都市圏の農漁業者、農業協同組合、食品関連事業者とのマッチング機会の提供について、具体的かつ効果的に示された場合に優位に評価する。	20点	
	(8) 各販路におけるマーケティング調査	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・各販路でのニーズ、熊本産品イメージなどを正確に把握できる内容か。 ・来年度事業の参考となる調査結果が得られるか。	10点	70点
	(9) 事業成果検証の方法	本事業の効果を目標として定量的に設定していること（売上目標等）。なお、その目標の実現性が高い場合に優位に評価する。	10点	10点
	評価合計		100点	
	※「提案書、ヒアリングによる評価」において、評価の対象としない場合			
業務実施体制	本業務の一部を再委託又は技術協力を受けて実施する予定である場合、業務の分担構成が不明確又は不自然な場合は評価の対象としない。			
業務コストの妥当性	提示した業務規模と大きくかけ離れている、又は提案内容に対して見積が不適切であると判断される場合は、評価の対象としない。			

※「提案書、ヒアリングによる評価」において、評価の対象としない場合

業務実施体制	本業務の一部を再委託又は技術協力を受けて実施する予定である場合、業務の分担構成が不明確又は不自然な場合は評価の対象としない。
業務コストの妥当性	提示した業務規模と大きくかけ離れている、又は提案内容に対して見積が不適切であると判断される場合は、評価の対象としない。